

短期入院協力病院(重点病院)のご紹介 Vol.10

医療法人財団尚温会 伊予病院

■病院について

当院では以前から神経難病等で在宅療養をされている患者様に、3か月に一度の短期入院をご利用頂いていました。国土交通省、ナスバの自動車事故被害者支援事業についてお話を頂いたときにも、すでに当院が実施していることと同じであると考え、すぐにお引き受けしました。

当院は290床の内、218床が回復期リハビリテーション病棟で、残りの72床が一般病棟となっています。回復期リハビリテーション病棟の入院患者様以外の慢性期の患者様や在宅の患者様にも、継続してしっかりとリハビリを行っています。

2007年度に国土交通省の短期入院協力病院の指定を受け、2022年度からは意欲的にリハビリを提供する協力病院である『重点支援病院』にも指定されました。

2024年度には、延6名の患者様が複数回利用され、延べ104日(平均17.3日)の短期入院実績となっています。

短期入院期間は原則として14日以内(リハビリ目的の場合は30日以内)ですが、短期入院期間中に発熱があったりした場合には、主治医の判断で入院期間を延長して治療にあたっています。

■在宅療養について

当法人では訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを行っています。在宅での診療内容や訪問看護、訪問リハビリで把握した状態も常時共有しており、短期入院の時にも在宅での状況を合わせて適切な治療、全身管理、リハビリを行っています。

介護されるご家族のレスパイトのための短期入院は在宅療養を続けていくためには大変重要です。

一方、長期の在宅療養では、残存機能も徐々に低下していきますので、定期的に短期入院していただき、リハビリを集中的に行うことで、機能維持・向上させることができ、その後の在宅療養もより良い形で、また介護者のご負担を軽減しながら続けていけると考えています。

■診療について

当院には日本リハビリテーション医学会の指導医が2名、専門医が3名、リハビリ担当者(セラピスト)は150人以上在籍しており、リハビリ体制は充実しています。

また、在宅療養中には、CT撮影などの検査が難しいため、本人の体調を考慮しながら、短期入院中に必要な検査を行うことで、悪いところがあれば早期の治療につなげることが可能です。

■短期入院について

もともと当院では回復期治療・リハビリの後に在宅復帰された患者様にも、レスパイトやリハビリのための短期入院を実施していました。

定期的に入院して頂くことで、スタッフも前回の状態との違いを的確に把握でき、リハビリ方針や目標も立てやすくなります。短期入院期間中に実施したリハビリから訪問リハビリへと、シームレスに継続して実施しています。

■リハビリについて

治療においては医師と各スタッフが協力して、患者様のさまざまな課題に向き合っています。看護師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士をはじめ、医療ソーシャルワーカーや薬剤師、管理栄養士など多職種がそれぞれの専門性を合わせてリハビリテーション医療を提供していきます。短期入院中には、リハビリ3職種のうち少なくとも2職種が毎日介入し、1日3単位以上実施しています。

■患者様、ご家族をサポートします

在宅介護とは異なり、短期入院では見ず知らずの他人が治療、看護、リハビリを行うことに不安を感じられる方もいらっしゃると思います。

まずはご相談頂き、病院を見学して頂きながら、ご心配やご不安な点を解消していきましょう。私達全員で、患者様、ご家族様をサポートしていきます。皆様からのご相談、ご連絡をお待ちしています。



- 所在地:
愛媛県伊予市八倉906番地5
- 診療科:
内科、循環器内科、小児科、麻酔科、リハビリテーション科
- 病床:
回復期リハビリテーション病棟 218床
一般病棟 72床 計290床
- 短期入院対象者:
脳損傷(特I種、I種、II種)、
脊髄損傷(特I種、I種、II種)
- 問合先
089-983-2222(代表)
医療福祉支援センターで、
ご相談をお受けいたします。



伊予病院の皆様
(前列右より)

リハビリテーション部 係長補佐 田下 泰子氏
看護師長 鷹屋 君枝氏
院長 藤田 正明氏
医療福祉支援センター 藤原 梨絵氏
(後列右より)
医療福祉支援センター 主任 河野 綾子氏
リハビリテーション部 玉井 広子氏
リハビリテーション部 佐藤 綾音氏
リハビリテーション部 谷脇 朗氏
リハビリテーション部 諸農 夏氏
事務部 課長代理 中矢 理紗氏

ご利用者様の声(愛媛県在住J様)

県立病院から伊予病院に転院して、回復期以降の治療を行って頂きました。自宅に戻ってからも訪問診療、訪問看護、訪問リハをして頂き、定期的に短期入院させて頂いています。短期入院中も毎日3単位のリハビリを行って下さいますし、皆さん優しく温かい方達で満足しています。大雨で避難指示が出たときも緊急受け入れして頂き、本当に有難いと思いました。

介護者(母)も年を取り、自分の治療も必要になってきたため、短期入院の期間中に別の医療機関で介護者自身の治療も行っています。介護者が若いと短期入院を利用しない場合も多いと思いますが、介護者が介護できなくなったときやいざという時のために早いうちから利用するのをお勧めします。